建築士事務所協会報

Topics：平成30年度定時総会・付随行事・懇親会を終えて
：穴吹デザイン専門学校
「卒業制作講評会」を取材して

7
JUL 2018
VOL. 432

一般社団法人
広島県建築士事務所協会
Hiroshima Association of Architectural Firms

今月の表紙

大胆な配置構成で景観を創造する新しい形のショールーム：リマニット・モータリー藤田展示場

中古バスの販売展示場である。世界各地からのお客様をお迎えするにふさわしい空間、周辺の景観形成を誘導するようなインパクトのある施設としたいとのニーズに答えるべく、竹林・展示エリア・商談エリアを川の字に配置する新しいショールームの形を提案した。風にゆらぐ竹林と78mに及ぶ軽やかな屋根の姿は、ロードサイドの美しいショーケースとして雑然とした既存の景観に清涼感を与え、構造体を生かしたシンプルな構成や、素材の選定・ディティールに至る細やかな配慮が、日本らしい心遣いを醸し出し、企業の信頼感へとつながることを試みた。

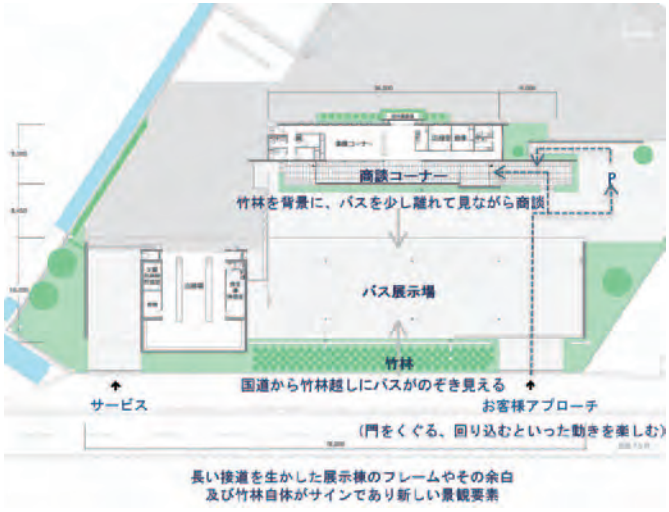

≪施設概要≫

発　注　者：株式会社リマニットモータリー
所　在　地：岡山市南区藤田
設計監理：株式会社竹中工務店広島一級建築士事務所
施　工　者：株式会社竹中工務店広島支店
工　　期：2016年9月～2017年5月
構造規模：RC+S造 / 1階建て
敷地面積：5,761.73㎡
延床面積：1,610.75㎡
設計担当：意匠/小松幸雄　構造/土井 尚　設備/横山輝明

・目　次・

■行政ニュース

2……「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」について
6……「建築設計業務委託の進め方 ― 適切に設計者選定を行うためのマニュアル」の公表について

■協会のうごき

8……月間行事
10……平成30年度定時総会
12……委員会報告 平成30年度定時総会・付随行事・懇親会を終えて
18……委員会報告 穴吹デザイン専門学校「卒業制作講評会」を取材して
22……委員会報告 建築士事務所の働き方改革セミナーを終えて
23……委員会報告 第８回カープ応援交流会を終えて

■お知らせ

24……クマリフト㈱企業見学ツアー実施案内
26……ジブリの大博覧会
28……建築士事務所のための法律相談窓口

■賛助会員コーナー

30……文化施設等の耐震天井セミナー

■リレーエッセイ

32……私のお気に入り　西山満規

36……会員動静
36……岡田理事　藍綬褒章受章
37……編集後記　中崎隆之

■今月の表紙タイトルバック／日本の伝統色
咲初小藤　さきそめこふじ
ほんのりときみほころびて夏近し…紫露草のうす紫。きらきらと夏の光の中で、緑の中で。
（十日町織物工業協同組合策定きもの誕生色より）

建築士事務所憲章

建築士事務所は、建築や環境が文化の形成に占める重要な意味を認識し、
社会の健全な進歩と発展に寄与します。

一、 誠意をもって設計と監理の業務を遂行し、建築主の期待に応えます。
一、 健康で快適な生活環境の創造と、安全安心、持続可能で良質な資産形成を図ります。
一、 自己研鑽を怠らず、職業倫理を高め、法令遵守と公益の立場に立って最善を尽くします。
一、 設計意図の理解を施工者に求め、公正に工事を監理します。
一、 互いに信頼を深め、連帯の精神を持って職務を全うします。

平成20年5月

一般社団法人　日本建築士事務所協会連合会
一般社団法人　広島県建築士事務所協会

事　務　連　絡
平成３０年５月１８日

建築関係団体の長　殿

国土交通省住宅局建築指導課長

「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」について

平素より建築行政の推進にご協力いただき感謝申し上げます。

熊本地震をはじめ、これまでの大地震においては、倒壊・崩壊には至らない場合であっても、構造体の部分的な損傷、非構造部材の落下等により、地震後の機能継続が困難となった庁舎等の事例が見られました。

大地震時に防災拠点等となる建築物（庁舎、避難所、病院等。以下「防災拠点建築物」という。）については、大地震時の安全性確保に加え、地震後の機能継続が求められます。

このため、国土交通省では防災拠点建築物について大地震時の機能継続を確保するために配慮すべき事項について昨年７月より検討委員会を設置して検討を行い、今般、建築主、設計者及び管理者の参考となるガイドライン及び参考指針集・事例集等を別添のとおりとりまとめましたので、今後の業務の参考としてご活用頂ければと存じます。

今後、本ガイドラインに関する説明会等の実施を検討しており、実施にあたっては改めてお知らせいたします。

別添

（１）防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン（概要）
（２）防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン（本体）
（３）付録① 防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドラインに関連する既往指針等の概要
（４）付録② 防災拠点等となる建築物の機能継続に係る事例集

※検討委員会の開催経緯等については下記の国土交通省 HP に掲載しております。
http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000088.html

（担当）
国土交通省 住宅局 建築指導課 建築物防災対策室　松本・青木・徳竹
電話：03-5253-8111（内線 39532、39536、39537）／03-5253-8514（夜間直通）
FAX　：03-5253-1630

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

平成30年5月18日
住宅局建築指導課

「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」をとりまとめました

～ガイドライン及び参考指針集・事例集を作成し、地方公共団体や建築関係団体等に周知～

国土交通省では、庁舎、避難所、病院など、大地震時に防災拠点等となる建築物について、大地震時の安全性確保に加えて機能継続を確保するため、企画・設計・管理の各段階において参考となる事項を記載したガイドラインをとりまとめました。
今後、大地震時に防災拠点建築物の機能継続を図る地方公共団体や建築関係団体等に対し、説明会の開催等により周知してまいります。

１．概要

熊本地震をはじめ、これまでの大地震においては、倒壊・崩壊には至らないまでも、構造体の部分的な損傷、非構造部材の落下等により、地震後の機能継続が困難となった事例が見られました。

大地震時に防災拠点等となる建築物（庁舎、避難所、病院等。以下「防災拠点建築物」という。）については、大地震時の安全性確保に加え、地震後も機能を継続できるよう、より高い性能が求められると考えられます。

このため、国土交通省では、昨年７月に検討委員会を設置し、防災拠点建築物について大地震時の機能継続を図るにあたり必要となる事項について検討を行い、今般、建築主、設計者及び管理者の参考となる事項をガイドラインとしてとりまとめました。

本ガイドラインについては、大地震時に防災拠点建築物の機能継続を図る地方公共団体や建築関係団体等へ本日付で通知しており、今後、説明会の開催等により周知してまいります。

２．「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」の主な構成

ガイドライン本文・解説	・防災拠点建築物の機能継続を図るにあたり、企画・設計・管理の各段階において参考となる基本的な事項を示す。
付録①　参考となる既往の指針等	・防災拠点建築物の実際の企画・設計・管理を行うにあたり参考となる既往の指針等を紹介。 ※構造体、非構造部材、建築設備、ソフト対策（備蓄・訓練・被災後の点検等）の分野ごとに掲載。
付録②　参考事例集（参考となるプロジェクト・要素技術）	・近年の大地震以降に計画・建築された庁舎、避難所、病院等の建築物で、防災拠点としての機能継続に配慮されている例（プロジェクト）を紹介。 ・併せて、個別の建築設備やシステム等の要素技術で、建築物の機能継続に有用と考えられるものを体系的に整理して紹介。

※ガイドライン本文・解説及び付録、検討会の開催状況については下記の国土交通省 HP に掲載しております。
http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000088.html

【問い合わせ先】
国土交通省 住宅局 建築指導課　松本・徳竹
電話：03-5253-8111（内線 39532、39537）／03-5253-8514（夜間直通）
FAX ：03-5253-1630

防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドラインについて

国土交通省

- 熊本地震をはじめ、これまでの大地震においては、倒壊・崩壊には至らないまでも、**構造体の部分的な損傷、非構造部材の落下等**により、地震後の**機能継続**が困難となった事例が見られた。
- 大地震時に**防災拠点等となる建築物**（庁舎、避難所、病院等。以下「防災拠点建築物」）については、大地震時の安全性確保に加え、**地震後も機能を継続できるよう、より高い性能**が求められると考えられる。
- このため、防災拠点建築物について、**機能継続を図るにあたり参考となる事項を記載したガイドライン**をとりまとめ、周知する。　※　一般の共同住宅やオフィス等も、本ガイドラインを参考にして大地震後の居住継続、機能継続を図ることが考えられる。

＜熊本地震において機能継続に支障が生じた防災拠点建築物＞

施設	状況
役場・役所等の庁舎	大津町、益城町、宇土市、人吉市、八代市の庁舎において、庁舎の損傷・倒壊等のため外部に機能を移転。※1
避難所	益城町で避難所指定された建築物は、新耐震基準又は耐震改修済のものであったが、非構造部材や構造部材の損傷・落下等により、 避難所としての使用を検討した14棟のうち6棟が使用不可能であった。※2
病院	病棟の損壊等により、12病院で入院診療を制限した。※3

※1　総務省 熊本地震被害報より　／　※2　国土交通省調べ　／　※3　厚生労働省 熊本地震被害報より

庁舎における構造部材の損傷

体育館における天井の損傷

病院における天井の損傷

1

ガイドラインの目的と構成

国土交通省

ガイドラインの目的

- 防災拠点建築物について、大地震時における機能継続を図るにあたり、建築主による機能継続に係る目標水準の設定及び設計者・管理者が行う設計・管理に際して、参考となる基本的な事項や既往の指針、事例等を示す。

ガイドラインの構成

- 本ガイドラインは、ガイドライン本文・解説及び付録①参考となる既往の指針等、付録②参考となるプロジェクト・要素技術を掲載した事例集により構成。

ガイドライン本文・解説	• ガイドラインの本体。 • 防災拠点建築物の機能継続を図るにあたり、企画・設計・管理の各段階において参考となる基本的な事項を示す。
付録①　参考となる既往の指針等	• 防災拠点建築物の企画・設計・管理を行うにあたり、参考となる既往の指針等を紹介。 ※構造体、非構造部材、建築設備、ソフト対策（備蓄・訓練・被災後の点検等）の分野ごとに掲載。
付録②　参考事例集（参考となるプロジェクト・要素技術）	• 近年建築された庁舎、避難所、病院等の建築物で、防災拠点としての機能継続に配慮されている例（プロジェクト）を紹介。 • 併せて、個別の建築設備やシステム等の要素技術についても、建築物の機能継続に有用と考えられるものを体系的に整理して紹介。

※実際の設計は、法令に準拠するとともに、本ガイドラインにおける基本的な考え方を踏まえ、個々の既往指針や事例を参考にすることが考えられる。

2

ガイドライン本文・解説の主な内容①

国土交通省

● ガイドラインの本文・解説では、防災拠点建築物の機能継続を図るにあたり、企画・設計・管理の各段階において参考となる基本的な事項を示しており、機能継続に係る目標水準の設定や、構造計画（構造体・非構造部材の耐震設計）、設備計画（設備の耐震設計、ライフライン途絶対策）を中心に記載。

目次	主な内容
1. ガイドラインの目的	• ガイドラインの趣旨・目的について。
2. 活用が想定される建築物	• 庁舎、避難所、病院等を想定。（施設によっては設備の稼働が機能継続上不可欠なことに留意）
3. 関係者の役割	• 建築主は、防災拠点として必要な具体的機能について、設計者や管理者に的確に伝える。 • 設計者は、本ガイドラインや各種指針、既往事例等を踏まえて設計を行う。設計を統括する立場の者は、構造体、非構造部材、建築設備等の設計全体を俯瞰し、共通の条件の下一貫した設計が行われるよう、適切に業務を管理。 • 管理者は、本ガイドラインや各種の既往指針等を踏まえて、日常の管理、大地震時の点検・復旧を行う。
4. 機能継続に係る目標	• 建築主は、地域防災計画や組織のBCPに基づき、機能継続の目標を自ら定める。 • 設計者は、機能継続の目標を実現するため、大地震時における構造体、非構造部材、建築設備の状態について目標水準を設定。（例：建築基準法の1.25倍、1.5倍の構造耐力を確保 等） また、災害・復旧シナリオを踏まえ、時間軸に沿った機能継続の目標を設定。（例：ライフライン途絶後72時間の自立を確保 等） • 建築基準法で想定する極めて稀に発生する地震動を標準としつつ、より大きな地震動を想定することも可能。
5. 立地計画	• 大地震及び大地震により引き起こされる災害を想定し、リスクの低い場所を選定。
6. 建築計画	• 機能継続のために必要な規模の室、設備等を確保し、対策を講じる。 • 緊急対応を行う活動拠点室等は、エレベーター停止の際のアクセスや浸水可能性も考慮した上で機能継続上の影響ができるだけ小さい階に配置。 • 避難所として高齢者、障害者等の利用が想定される場合を含め、バリアフリーに配慮して計画。

3

ガイドライン本文・解説の主な内容②

国土交通省

目次		主な内容
7. 構造計画	7.1 構造体の耐震設計	• 大地震により、目標とする水準の機能継続に支障となる損傷を防止する。 • 構造体の変形をできるだけ抑えるため、構造体の変形量等を用いて検証。 • 構造計算で直接想定しない事象に対しても一定の安全性を確保するため、余力の確保を考慮。 • 基礎について、機能継続上支障となる損傷、沈下、傾斜を生じさせない。
	7.2 非構造部材の耐震設計	• 大地震時の人命の安全及び二次災害の防止に加え、大きな補修をせず機能継続できるよう設計。 • 大地震時に機能継続を図ることが必要な部位（室および当該室に至る経路）を特定。 • 大地震時の構造体の変形に追従するとともに、地震力等に対し必要な安全性及び機能継続性を確保。また、力の集中や共振を考慮して、余裕を確保。
8. 設備計画	8.1 建築設備の耐震設計	• 大地震時の人命の安全及び二次災害の防止に加え、大きな補修をせず機能継続できるよう設計。 • 大地震時に機能継続を図ることが必要な部位を特定し、設備システム全体を俯瞰して対策。 • 大地震時の構造体の変形に追従するとともに、地震力等に対し必要な安全性及び機能継続性を確保。また、力の集中や共振を考慮して、余裕を確保。
	8.2 ライフラインの途絶対策	• 対象建築物のライフライン（電力、ガス、上下水道等）の途絶時における機能継続、円滑な復旧を実現するため、エネルギー源・水源の確保、仮設設備・補給への対応性の向上等の対策を講ずる。 • 想定を超えた場合にもある程度対応できるよう、システムの並列冗長化・分散化を基本とする。また、一部の不具合が全体の機能喪失に波及しにくい構成や、代替設備の導入が容易な構成とする。
9. 平時からの準備		• 大地震時における建築物各部の点検及び継続使用の可否を判定するための手順を明確化し、使用者等に周知する。 • 大地震時の設備の停止やライフラインの途絶に備えて、適切な備蓄を行う。 • 大地震時にライフラインが途絶した場合における、代替設備の運転、仮設電源・水源等の接続等の手順を明確化し使用者等に周知する。

4

平成 30 年 6 月 1 日

単　位　会　会　長　　殿

一般社団法人　日本建築士事務所協会連合会
会　長　　佐　野　　吉　彦

「建築設計業務委託の進め方－適切に設計者選定を行うためのマニュアル」の
公表について

平素より本会の事業運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

公共建築工事の設計業務委託につきましては、透明性・公平性を確保した上で、それぞれの工事に最も適した設計者を選定することが求められていますが、今般これを踏まえ、全国営繕主管課長会議（国土交通省、都道府県及び政令市で構成）において、適切な設計者選定を行うための解説書「建築設計業務委託の進め方」（平成 30 年 5 月）を作成し、公表しましたのでお知らせいたします。

全国の公共建築工事の発注者が設計者選定を行う際のマニュアルとして活用できるよう、業務委託の流れに沿って解説しています。

本マニュアルにつきましては、設計三会（日事連、士会連、JIA）の意見も反映されており、「設計者選定方式別の解説」においては、プロポーザル方式ついて重点的に解説されています。

このようなマニュアルが公表された旨、貴会におかれましても、ご周知いただければと存じますので、よろしくお取りはからいくださいますようお願いいたします。

詳しい内容につきましては、下記のホームページよりご確認くださいますようお願いいたします。

記

●公表ホームページアドレス（国土交通省ホームページ）
http://www.mlit.go.jp/gobuild/susumekata.html

●公表内容
（１）建築設計業務委託の進め方（概要）
（２）建築設計業務委託の進め方（本文）
（３）別冊書式集

＊（２）と（３）につきましては容量が大きいため、ダウンロードの際にはご注意ください。

以上

建築設計業務委託の進め方（概要）

全国営繕主管課長会議

― 適切に設計者選定を行うためのマニュアル ―

作成の背景と目的

○公共建築工事の設計業務委託においては、透明性・公平性を確保した上で、それぞれの工事に**最も適した設計者を選定する必要**がある。この点について「官公庁施設整備における発注者のあり方について」答申（平成29年1月29日 社会資本整備審議会）に**公共建築工事の発注者の役割**の一つとして改めて明記された。

○これを踏まえ、全国営繕主管課長会議（国土交通省、都道府県及び政令市で構成）において、適切な設計者選定を行うための解説書**「建築設計業務委託の進め方」**（平成30年5月）を作成。

○全国の公共建築工事の発注者が**設計者選定を行う際のマニュアルとして活用**できるよう、業務委託の流れに沿って解説。

主な内容

①設計者選定の考え方

設計者選定方式の種類と特徴、設計業務の内容に応じた設計者選定方式の選択の考え方を明記

②設計者選定手続の前に行うこと

設計与条件（設計業務委託をする際に設計に必要となる条件）の設定、事前調査や設計業務に必要な期間及び予算の確保の重要性を明記

③設計者選定方式別の解説

設計者選定方式別に実施方法や留意事項等を明記

（プロポーザル方式における留意事項の例）
- ・選定及び特定
- ・参加資格条件等
- ・技術提案を求める評価テーマ
- ・設計者選定委員会
- ・技術提案の表現
- ・設計業務委託料、工事費概算額の扱い　等

○基本的な考え方

設計者の創造性、技術力、経験等を適正に審査の上、その設計業務の内容に最も適した設計者を選定することが極めて重要。

○設計業務の内容に応じた適切な設計者選定方式の選択

	プロポーザル方式	総合評価落札方式	価格競争方式
選定方式の特徴	技術提案書の評価が最も高い者を設計者として選ぶ	入札額と技術提案との総合評価により、最も評価点の高い者を設計者として選ぶ	入札額が最小の者を設計者として選ぶ
【国土交通省官庁営繕の場合】建築設計業務等の内容	○新築、増築等の設計 ○大規模改修実施設計等 技術的に高度なもの又は専門的な技術が要求される業務であって、提出された技術提案に基づいて仕様を作成する方が優れた成果を期待できる場合	○小規模改修実施設計等 事前に仕様を確定可能であるが、入札者の提示する技術等によって、調達価格の差異に比して、事業の成果に相当程度の差異が生ずる場合	入札参加要件として一定の資格・成績等を付すことにより品質を確保できる場合

「③設計者選定方式別の解説」においてプロポーザル方式を重点的に解説

その他、建築設計業務委託の実施にあたり、引用して使用可能な書式等を「書式集」として整理。

【URL】 http://www.mlit.go.jp/gobuild/susumekata.html

建築設計業務委託の進め方（概要）

全国営繕主管課長会議

― 適切に設計者選定を行うためのマニュアル ―

「プロポーザル方式※」のポイント

※建築設計業務委託の進め方「4　プロポーザル方式」においては、プロポーザル方式について、国土交通省の「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン」から実施手順を引用し、それに関して解説を加えている。

○プロポーザル方式は、技術提案書の提出を求め、技術的に最適な者を設計者として選ぶもの。
○国土交通省では、新築、増築等の設計や大規模改修実施設計等の場合に選択。

○選定及び特定

選定　応募者の中から技術提案書の提出者（3～5者程度）を選ぶこと
特定　技術提案書を評価し、当該業務について技術的に最適な1者を定めること

○参加資格条件等

	資格及び技術力	業務実施方針及び手法
参加資格条件	・条件を満たさない者は失格 ・優れた設計者を広く求める観点から必要最低限のものとすることに留意 （・管理技術者の資格 ・同種又は類似業務実績 （同種・類似の別や携わった立場は不問））	（設定しない）
選定基準	・一定の資格及び技術力を有する場合に加点評価 （・主任担当技術者の資格 ・同種又は類似業務実績 （同種か類似か、携わった立場の別で評価） ・過去の業務の成績評価）	（設定しない）
特定基準	・一定の資格及び技術力を有する場合に加点評価 （・主任担当技術者の資格 ・同種又は類似業務実績 （同種か類似か、携わった立場の別で評価） ・過去の業務の成績評価　・CPD）	・業務の実施方針及び評価テーマに対する技術提案を総合的に評価

【実施手順】

参加資格条件等の設定*
参加資格条件、選定基準、特定基準等を決定。
↓
手続開始の公示
参加者を広く募るために、手続を開始した旨を広く公示。公示後速やかに、説明書の交付を開始。
↓
技術提案書提出者の選定*
参加資格条件及び選定基準に基づき、参加表明書の審査を行い、技術提案書の提出者を3～5者程度選定。
↓
ヒアリング*
「業務実施方針及び手法」を評価するためにヒアリングを実施。
↓
技術提案書の評価・特定*
技術提案書を特定基準に基づき評価し、技術的に最適な者を特定。
↓
契約の締結

○技術提案の表現

プロポーザル方式は、具体的な設計案を選ぶものではないため、技術提案の表現の許容範囲を明確にするとともに、設計案の提出を求めるものではないことを明記することが必要。
提出者に過大な負担をかけないように提出枚数を制限し、必要以上の書類等の提出を求めないこととすることが必要。

■国土交通省官庁営繕における視覚的表現の許容範囲

技術提案は文章での表現を原則とし、視覚的表現については文章を補完するために必要最小限の範囲で認めている。

許容される表現の例

許容されない表現の例

○技術提案を求める評価テーマ

重点整備項目に関することを1～3テーマ程度設定。

評価テーマの設定例
- ・歴史的景観や周辺環境に配慮した、品格と親しみのある施設の整備の考え方
- ・隣接施設の利用に配慮し、機能的で安全な施設の設計において配慮すべき事項
- ・狭隘な敷地で既存施設を利用しながら建替えを行うにあたり配慮すべき事項
- ・○○地域の風土や立地の特性に配慮した環境負荷低減・LCC低減の考え方

○建設コンサルタント選定委員会（設計者選定委員会）　（*印の段階で審議）

建築に関する専門的な知識及び経験を有する者（内部職員や学識経験者等）を中心に構成。
必要に応じて、発注部局の職員のほかに、事業部局の職員、設計内容に応じたまちづくりや景観等の専門家を追加。

○設計業務委託料、工事費概算額の取扱い

技術的に最適な者は価格によって評価できるものではないため、応募者に設計業務委託料の提出を求めて評価対象とすることは適当ではない。
技術提案を提出する際に工事費概算額を算出することは困難であり、その見積を求めて評価対象とすることは適当ではない。

協会のうごき

<月　間　行　事>

平成30年６月１日～平成30年６月30日

○６月１日　(一社)日本建築構造技術者協会中国支部総会懇親会
　於：ホテルメルパルク広島
　河原専務理事・荒木建築物耐震診断等評価委員会委員長出席

○６月２日　建築物耐震診断等評価委員会

○６月４日　苦情相談業務

○６月５日　建築士定期講習　於：広島商工会議所　113名出席
「自由民主党建築設計議員連盟」総会　於：自由民主党本部　豊田政研会長出席

○６月６日　広島県消費生活課建築相談　於：広島県生活センター　益本指導委員出席

○６月７日　(一社)広島県設備設計事務所協会総会懇親会　於：パルテ　車田副会長出席

○６月13日　情報・編集委員会

○６月15日　住宅委員会

○６月18日　建築士定期講習　於：福山市市民参画センター　28名出席

○６月21日　三役会

○６月22日　第２回ひろしま住生活月間実行委員会運営委員会　於：広島県庁　大木主任出席

○６月26日　第129回建築士事務所協会全国会長会議
(一社)日本建築士事務所協会連合会第66回定時総会
　於：銀座東武ホテル　衣笠会長出席
日本建築士事務所政経研究会第50回通常総会
　於：銀座東武ホテル　豊田政研会長・衣笠会長出席

○６月28日　広島市住宅相談　於：広島市役所　立石指導委員長出席
マンション計画修繕部会
マンション計画修繕部会とマンション管理士との意見交換会

○６月29日　広島県建築安全安心マネジメント推進協議会　於：広島県庁　大木主任出席

<今後の行事予定>

○７月２日　建築士定期講習　於：みよしまちづくりセンター
○７月10日　三役会・理事会
○７月18日　建築士定期講習　於：建築サロン
○７月24日　管理建築士講習
○７月27日　第９回建築士事務所とつくるこだわりの建築展　於：紙屋町シャレオ
○８月20日　建築士定期講習　於：三原シティホテル
○８月23日　建築士定期講習　於：広島商工会議所
○８月29日　適合証明技術者講習　於：広島商工会議所
○９月10日　建築士定期講習　於：福山市市民参画センター
○９月28日　建築士定期講習　於：広島商工会議所

システムを売る建材の専門商社

株式会社アマノ

広島支店
広島県安芸郡坂町北新地4丁目2番30号
東部流通団地
Tel(082)885−3411　Fax（082)885−3400
本　社／尾道　支店／尾道・福山
営業所／松山・三原・岡山・山陰・備北
山口・鳥取・東京

建設資材の総合販売及施工

杭　地　業：PHCパイル(日本ヒューム・ジャパンパイル・日本コンクリート工業)
工法(HiFB・ハイパーメガ・ハイパーストレート・EAZET・アットコラム)：
場所杭：杭引抜工
地盤改良：柱状改良(テノコラム)・表層改良(エルマッド)・砕石パイル
地質調査：ボーリング・サウンディング試験
外壁工事：ALC(旭化成)・押出成型セメント板(ノザワ・神島化学工業)
サイディング(ケイミュー・ニチハ)
住設工事：ユニットバス・システムキッチン・洗面化粧台(LIXIL・TOTO・タカラ・パナソニック他)
介護用ユニットバス(積水ホームテクノ・大和重工・パナソニック)
その他工事：住金システム建築・大断面構造・屋根工事・太陽光発電
什器備品・木製建具・エレベーター
外構工事：膜屋根・アルミハニカムパネル・雨水流出抑制・防災関連製品
ストリートファニチャー・フェンス・門扉・シェルター・自転車置場・インターロッキング

BX 文化シヤッター

文化シヤッターが検査・報告いたします!!!

2018年度は広島県の検査報告受付が始まります。

防火設備検査員

防火設備の定期検査・報告は文化シヤッターにお任せください!!!

文化シヤッター株式会社　ホームページ http://www.bunka-s.co.jp/
本　社　〒113-8535　東京都文京区西片1丁目17-3　tel：03-5844-7111
中四国支店　〒734-0013　広島県広島市南区出島2-4-49　tel：082-256-6700

矢作建設グループには全国で6500件以上の耐震補強実績があります。

ピタコラム

セスレット

制震ピタコラム

ピタコラム工法

■建物を使用しながら工事が可能　■高層建築物に対応　■眺望・採光を確保

矢作建設工業株式会社
www.yahagi.co.jp
広島支店　〒732-0052　広島市東区光町1-9-28　第一寺岡ビル7階
TEL:082-264-6680　FAX:082-264-6683

〈営業品目〉
杭打工事・サッシ工事・ALC工事／合板・新建材・住宅機器
合成樹脂原料・樹脂製品／IBM OA機器・システム開発
建設資材の総合商社

光和物産株式会社

広島支店／〒733−0001　広島市西区大芝2丁目10番23号
TEL（082）230−1855㈹　FAX（082)230−1866

平成30年度定時総会

祝　　辞

広島県土木建築局都市建築技術審議官　友道　康仁
（代読　広島県土木建築局建築技術部長　　宮﨑昌二）

一般社団法人広島県建築士事務所協会の平成30年度定時総会が盛大に開催されますことを心よりお祝い申し上げます。

一般社団法人広島県建築士事務所協会におかれましては、指定事務所登録機関として、建築士事務所の登録・更新事務の実施や、建築物の適正な品質確保など、本県の建築行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、昨年には、広島県が推進している、地震による建築物の倒壊などの被害から県民の皆様を守る取組に関しまして、大規模地震が発生したときに住民の避難や支援活動のための通り道となる「広域緊急輸送道路」の機能を確保するため、そのような道路沿いの建築物の耐震化の促進について御協力をいただくという協定を締結していただいたところでもあります。重ねてお礼を申し上げます。

さて、建築行政を取り巻く昨今の動向でございますが、建築基準法につきましては、「建築基準法の一部を改正する法律案」が、本年３月６日に閣議決定され、４月11日に参議院において可決されて、現在衆議院で審議されているところです。

これは、最近の大規模火災をめぐる状況などを踏まえ、建築物・市街地の安全性の確保、既存建築ストックの活用、木造建築物の整備の推進などの社会的要請に対応して規制を見直すもので、成立すれば、かなり大きな法改正となります。

なお、既存建築ストックの活用に関しましては、既存住宅の流通市場を活性化し、安全な取引環境の整備を図ることを目的とした改正宅地建物取引業法がすでに施行されております。本年４月からは、宅地建物取引業者が既存住宅の取引を行う場合には、一定の講習を受講した建築士による建物状況調査、通称「インスペクション」を行うべきこととされております。このようなことによって、建築士事務所の果たす社会的役割は、ますます重要になっていくものと存じます。

さきほど触れました、地震による建築物の倒壊などの被害から県民の皆様を守る広島県の取組につきましては、昨年２月に、県及び県内の特定行政庁において、民間の物件を含む大規模建築物の耐震診断結果を公表しております。広島県では、今後とも民間建築物を含めて更なる耐震化に取り組んで参りたいと考えており、そのためには、建築士事務所の皆様の御協力が不可欠でございます。今後も、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願いします。

若手の建築設計者の育成に関しましては、皆様のおかげをもちまして、広島県が若手の建築設計者の育成を目的に５年前から実施しております建築学生チャレンジコンペが、このたび日本建築学会教育賞を受賞いたしました。

引き続き、協会の皆様と我々行政が一体となり、未来を担う学生を支援してまいりたいと思いますので御指導・御協力をどうかよろしくお願いします。

なお、今年度のコンペをご支援いただける協賛企業の皆様を現在県のＨＰで募集をしております。こちらの方も合わせてご検討いただければ幸いでございます。

最後になりましたが、一般社団法人広島県建築士事務所協会の今後ますますの御発展と会員の皆様の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、お祝いの御挨拶とさせていただきます。

本日は、誠におめでとうございます。

平成30年度定時総会後の懇親会

開会あいさつ

（一社）広島県建築士事務所協会
会　長　　衣笠　准一

私は、先ほど終了しました総会において新たに会長に選任いただきました衣笠でございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、ご多用の中、政界、行政関係、建築関係団体など来賓の方々にご臨席を賜り、ここに平成30年度定時総会の懇親会を開催できますこと、心からお礼申しあげます。

また、ご来賓の方々、会員の皆様におかれましては、平素より当事務所協会の運営、事業の推進にあたり、特に、昨年は法人設立40周年記念事業の実施にあたってご指導、ご支援を賜りましたこと、この場を借りまして重ねてお礼申しあげます。

会員の皆様方におかれましては、先程まで総会において、慎重なご審議をいただき大変ありがとうございました。平成30年度の定時総会が、会員の皆様のご協力のもと無事終了しましたことをここにご報告申し上げます。

さて、先ほどお礼を申し上げました40周年記念事業でありますが、実施するにあたって私たちはテーマを掲げました。

「次世代の人、まちづくり」であります。

このテーマは、「未来へと希望あふれる次世代のひとがまちをつくり、そのまちでみんながこれからの建築士事務所のあり方、ものづくりのあり方を考えていこうというメッセージ」であります。同時に、建築設計業界の厳しい将来展望のなかで、協会に対する期待や叱咤激励の気持ちが込められている言葉であると感じています。

改めまして、このような時期に会長を務めることの責任の重大さを痛感しているところであります。

誠に微力ではありますが、皆様のご指導やご協力をいただきながら、小西前会長が進めてこられた「会員の皆様が魅力を感じられる協会」を踏襲するなかで、一歩でも「次世代の人、まちづくり」の実現に近づけるよう尽力して参りたいと考えていますので、どうかよろしくお願いします。

本日は、粗酒粗宴ではございますが、飲み物は十分に準備してございます。今宵ひと時を意義ある歓談の場にしていただければ幸いでございます。

ご臨席の皆様方の、今後益々のご活躍とご健勝を祈念いたしまして開会の挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございます。

委員会報告

平成30年度定時総会･付随行事･懇親会を終えて

総務渉外委員会

平成30年度定時総会・付随行事・懇親会が5月29日（火）に広島市中区のリーガロイヤルホテル広島で開催されました。

当日は県内各地から正会員が集い、和やかな中にも凛とした雰囲気のもと、15時に岡田総務渉外副委員長の司会により定時総会が始まりました。

国歌斉唱に続き定款に定められている定足数の確認が行われ、総会の成立が報告されました。

総会に先立ち、永眠されました正会員の故 加納明男氏、故 高田典雪氏に対する黙祷が行われました。

村田理事の建築士事務所憲章の朗読、小西会長の挨拶に引き続き、来賓の広島県土木建築局建築技術部長　宮﨑昌二様から祝辞をいただきました。その後、慣例により小西会長を議長に選出し議案審議が進められ、第1号議案（平成29年度事業報告）、第2号議案（平成29年度決算）は原案どおり承認されました。平成30年度事業計画、予算については報告が行われました。第3号議案（平成30・31年度役員選任）については、新役員が承認されたあと、一時総会を休憩し理事会が開催され、顧問、相談役、三役の就任が承諾され、再開された総会の席で発表されました。そして車田副会長の閉会挨拶で総会は滞りなく終了いたしました。

引き続き行われた付随行事で、退任役員表彰は、別掲6名の方々が表彰され、㈱小西建築設計事務所の小西郁吉氏より代表謝辞がありました。次に永年勤続優秀職員表彰は、別掲5名の方々が表彰され、㈱村田相互設計の和田靖弘氏より代表謝辞がありました。

17時30分から始まった懇親会では衣笠准一新会長の挨拶に引き続き、来賓を代表して当協会顧問である岸田文雄衆議院議員（代読　岸田裕子令夫人）、山木靖雄広島県議会議長、高山博州広島県議会議員から順次祝辞をいただきました。

そして広島県建築士会の元廣清志会長による乾杯のご発声で歓談に入りました。

参加された皆様もご満足いただけたようです。豊田隆雄副会長の閉会の挨拶をもって盛況のうちに懇親会は終了いたしました。ここに関係各位のご協力に感謝いたしまして報告といたします。

定時総会の様子

懇親会場での新三役の紹介

【定時総会後の懇親会の様子】

衣笠会長による挨拶

岸田文雄衆議院議員（裕子令夫人代読）による来賓ご挨拶

山木靖雄広島県議会議長による来賓ご挨拶

高山博州広島県議会議員による来賓ご挨拶

元廣清志建築士会会長による乾杯の御発声

豊田隆雄副会長による閉会のご挨拶

平成30・31年度顧問・相談役

顧　問

岸田文雄（きしだふみお）	衆議院議員
山木靖雄（やまきやすお）	広島県議会議長
高山博州（たかやまひろくに）	広島県議会議員
小林秀矩（こばやしひでのり）	広島県議会議員
元廣清志（もとひろせいし）	（公社）広島県建築士会　会長
松本峯春（まつもとみねはる）	松本峯春事務所

相談役

杉田輝征（すぎたてるゆき）	元協会会長
新田茂喜（にったしげき）	元協会副会長
髙田輝雄（たかたてるお）	元協会副会長
宮本樹代久（みやもときよひさ）	前協会副会長
栁謙二（やなぎけんじ）	前協会専務理事

平成30･31年度役員名簿

役職名	氏　　名	事　　務　　所　　名	備　考
会　　長	衣笠　准一（きぬがさ　じゅんいち）	㈱近代設計コンサルタント	（新任）
名誉会長理事	小西　郁吉（こにし　いくきち）	㈱小西建築設計事務所	尾三（新任）
副 会 長	車田　　聡（くるまだ　あきら）	㈱車田建築設計事務所	
副 会 長	豊田　隆雄（とよた　たかお）	㈱Ｋ構造研究所	（新任）
副 会 長	高橋　啓之（たかはし　けいし）	㈲高橋啓之設計事務所	福　山（新任）
副 会 長	安藤　俊彦（あんどう　としひこ）	鹿島建設㈱中国支店一級建築士事務所	兼　業（新任）
専務理事	河原　直己（かわはら　なおき）	(一社)広島県建築士事務所協会	
理　　事	福山　雅也（ふくやま　まさや）	アクア建築設計㈱	
〃	久保井邦宏（くぼい　くにひろ）	㈱アトリエドリーム	
〃	長谷川　恒（はせがわ　ひさし）	㈱ＮＴＴファシリティーズ一級建築士事務所中国支店	
〃	大旗　　祥（おおはた　しょう）	大旗連合建築設計㈱	
〃	岡田　文夫（おかだ　ふみお）	岡田建築設計事務所	芸　南
〃	岡本　　弘（おかもと　ひろし）	㈱カナイ建築構造事務所	
〃	村上　克広（むらかみ　かつひろ）	㈲建築設計事務所第一工房	尾　三（新任）
〃	俵　　透（たわら　とおる）	山陽工業㈱一級建築士事務所	兼　業
〃	髙西　群三（たかにし　ぐんぞう）	㈱祥構造建築事務所	
〃	加納　秀一（かのう　しゅういち）	大成建設㈱中国支店一級建築士事務所	兼　業（新任）
〃	立石　光紀（たていし　みつのり）	㈲立石建築設計	
〃	藤本　誠二（ふじもと　せいじ）	中電技術コンサルタント㈱	
〃	戸梶　好喜（とかじ　よしき）	㈲ティーズ設計事務所	福　山（新任）
〃	高橋　幸子（たかはし　さちこ）	ｎｅｓｔ	（新任）
〃	村田　正道（むらた　まさみち）	㈱村田相互設計	
〃	倉田　洋二（くらた　ようじ）	㈲山谷建築設計事務所	備　北
監　　事	二國　則昭（にこく　のりあき）	広島みらい法律事務所	
〃	長谷川善己（はせがわ　よしき）	さくら建築設計㈱	

平成30年度退任役員

役職名	氏　名	事務所名
会　長	小西（こにし）　郁吉（いくきち）	株式会社小西建築設計事務所
副会長	宮本樹代久（みやもときよひさ）	株式会社宮本都市アークズ
副会長	井川（いかわ）　博英（ひろひで）	清水建設株式会社広島支店一級建築士事務所
理　事	山根（やまね）　見徳（みとく）	株式会社シーズ一級建築士事務所
理　事	藤井（ふじい）　修（おさむ）	原設計株式会社
理　事	門谷（もんたに）　和雄（かずお）	株式会社竹中工務店広島一級建築士事務所

代表謝辞　　小西前会長

平成30年度永年勤続優秀職員表彰者

氏　名	事務所名
和田（わだ）　靖弘（やすひろ）	株式会社村田相互設計
佐藤（さとう）　裕（ゆたか）	株式会社フジ総合企画設計
中下（なかした）　一成（かずよし）	株式会社竹中工務店広島一級建築士事務所
松浦（まつうら）　功（こう）	株式会社村田相互設計　（欠席）
森川（もりかわ）　湖都（こと）	株式会社佐藤工務店建築設計事務所　（欠席）

代表謝辞　　和田靖弘氏

衣笠会長から表彰される小西名誉会長理事

感謝状贈呈を受けた退任役員の皆様

永年勤続優秀職員の皆様

委員会報告

穴吹デザイン専門学校「卒業制作講評会」を取材して

情報・編集委員会青年部会

穴吹デザイン専門学校様で行われた卒業生による制作講評会を取材しましたので、ご紹介させていただきます。講評会に先立ち、午前中は基調講演がありました。

講師は東京を起点に活躍されているデザイナー名児耶秀美（なごやひでよし）さんとSUPPOSE　DESIGN　OFFICEの谷尻誠さんでした。名児耶さんはデザインを活用することで新しいライフスタイルを提案する会社h concept（アッシュコンセプト）の代表で、様々な業種の様々な人とコラボして、プロダクトを生み続けていらっしゃいます。会社のコンセプトは「**すべてのモノは、デザインが繋いでいる。デザイナーのメッセージを世界に届けるブランド。**」で、優れたデザインを、マーケティング、プロダクション、色・材質、パッケージなど、考えられる全ての部分で磨きをかけ作り上げることを得意とされています。「デザイナーは農耕民族、広告代理店は狩猟民族」など、ユーモアを交えたお話で会場は常に笑いに包まれていました。名児耶さんは終始楽しそうにまた熱く語られ、好奇心いっぱいの少年の心を持ち続け、ワクワク感、ウキウキ感がこちらまでビンビン伝わってくるそのパワーに圧倒されっぱなしでした。

谷尻さんの講演は新プロジェクトの紹介で　音とファッションを結び付けたHotel　KOEの話、今は「食」を大切にしていること、食の質によって人間の細胞も変化することがわかったので細胞をデザインしている、スタッフと食べるランチの食材にこだわっていることなど、建築から派生した谷尻さん独自の発想、創造力は無限の境地に達していると思いました。学生を前に、「よりお金を使うと、リテラシーが高くなるよ。」「悩むことはその場で立ち止まること、とにかく行動！　Want（やりたい）ではなく、have to（やっちゃった）を勧める。」など、学生の「やる気」に火をつける話に、皆さん真剣な面持ちで聞き入っていました。その後のフリートークで、名児耶さんは真面目より「やんちゃのススメ」を、谷尻さんは世の中はすべてデザインでできている。ナンパもデザイン、日常会話もデザインなので、常に問いかけながら意識して生きてみてはどうかとの示唆をいただきました。

午後からの講評会は、卒業生の方々が各学科で２年間学んだことを集大成としての発表がありました。審査員は前述の名児耶秀美さんと谷尻誠さんで、学生の作品を講評、具体的なアドバイスがありました。

昨年に続き今回は２回目の取材となりました。学生の皆さんの作品に対する柔軟な発想、建築やデザインに対する情熱には感心させられました。

講評会に向けて緊張の面持ちの学生の方々にインタビューを行いました。

・萬野巧さんへのインタビュー

Q1：どういう作品なのでしょうか。

A1：私の地元は岩国の錦帯橋付近です。観光客は多いのですが、錦帯橋を渡っただけで帰ってしまう現状を憂いていました。錦帯橋を渡った対岸に、お気に入りの場所があり、そこも皆さんに知ってほしいという思いがありました。

Q2：今回はどんな作品に仕上がったのですか。

A2：私は、景観・伝統・自然に恵まれたこの町が大好きです。それを、多くの方に知ってほしく、町にオブジェのような休憩所を作って、町全体を美術館のようにして、楽しめることを考えました。

Q3：写真がきれいですね。

A3：ＣＧパースを使って作りました。他の案でも、町中に橋を作ってどこにでもいけるような作品にしてみようかとも思ったのですが、今回はあきらめました。

・小國裕磨さんへインタビュー

Q1：どんな作品なのでしょうか。

A1：「走ることを楽しむ。」ことに特化したモビリティ（乗り物）です。

Q2：具体的にはどんなものでしょうか。

A2：ぼくは車が大好きです。好きすぎて作品が炎上してしまいました。自分のコンセプトに忠実に、多くの人に魅力を感じてもらえるモビリティができればと思いました。自分が好きなことには、とにかく極めたいので、本当にいろんなことを考えて作品を作りました。（熱く語っていただきました）

Q3：今後は、どんなことをしたいですか。

A3：いずれは車のデザイン業界に携わりたいです。すぐには厳しいので、今後は、勉強を積むために、どの道に行こうか考えています。

・今川祐希さんへのインタビュー

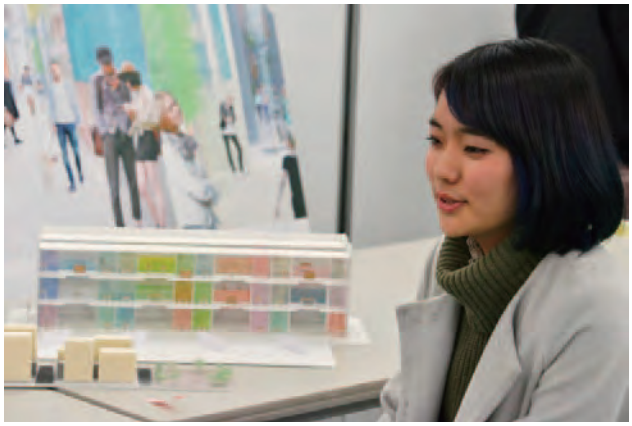

Q1：どういう作品なのでしょうか。

A1：基本生活を送る住居と社会経済に参加する職場や学校の中間にある自由な場所「サードプレイス」です。

Q2：今回はどんな作品に仕上がったのですか。

A2：まだ完成形まで至っていないのですが、今までの経験をもとに試行錯誤して作りました。市内の商店街に、サードプレイスを作って、誰もがそこに入れて、自分らしくいられる場所を作りたいと思いました。今日はいろんな示唆を頂いたので、これからも考えながら修正していきたいです。

Q3：今後はどのような活動を考えていますか。

A3：まずは早く作品を完成させて、３月にある８大学卒業制作展に向けて、がんばりたいです。

続いて審査が始まりました。

【審査の様子】

なお審査結果は次のとおりでした。受賞者の皆様、誠におめでとうございました。

最優秀賞	商品企画デザイン学科	小國 裕磨さん
優秀賞	インテリアデザイン学科	萬野 巧さん
審査員特別賞	インテリアデザイン学科	今川 祐希さん
審査員特別賞	商品企画デザイン学科	福藤 由樹さん

【来年の卒業制作に向けてゲストにアドバイスを求める熱心な学生の皆さん】

【集合写真】

この度は、ゲストの名児耶さん、谷尻さんをはじめ、取材をコーディネートいただきました西尾先生、穴吹デザイン専門学校の皆様、ご多忙の中、取材へのご協力をいただき誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

取材　畑稔大、熊野弘伸、大木一郎

委員会報告

建築士事務所の働き方改革セミナーを終えて

技術委員会

５月17日に広島市中区大手町のおりづるタワーにおいて「建築士事務所の働き方改革セミナー」を開催しました。当日は30名の受講者がありました。

当協会賛助会員のコクヨマーケティング㈱様のご協力の下で、社員がイキイキと活躍する「働き方」と「オフィスの在り方」について理解を深めるセミナーとそのあと、コクヨライブオフィスに場所を移し、見学会を行いました。

おりづるタワー２階の会議室「学」で行われたセミナーでは、コクヨマーケティング㈱空間ソリューション本部の塩塚勝則本部長が講師を務め、「働き方改革」が建築士事務所でも重要課題としたうえで、今なぜ働き方改革なのか、働き方改革とワークプレイス、働き方改革を実現するためには、働き方改革実践企業の事例を挙げながら、実践するために欠かせない働く環境とはどうあるべきかのポイントや効果を解説した後、おりづるタワー７階のコクヨライブオフィスに移動し、社内会議から個人ワークまで目的に応じて場を変化させて活用するスペースなど、大きく３つに分かれたゾーンを見て回り、また身体の動きに合わせ360度グライディングすることで好評なingチェアの体験会も行いました。

コクヨマーケティング様、この度はご多用の折、セミナーを開催いただき、またライブオフィスを見学させていただき、誠にありがとうございました。

（協力：コクヨマーケティング㈱、中建日報）

セミナーの様子

オフィスの運用を真剣に聞き入る様子

様々な用途がある開放的なテラス

壁のないオープンな空間とエントランス

委員会報告

第８回カープ応援交流会を終えて

会員交流委員会

５月31日（木）に第８回カープ応援交流会を開催しました。今年はマツダスタジアム・ライトスタンド下のアサヒスーパードライスポーツバーを確保し、40名の会員の皆さんとスタンド席とはまた違った雰囲気の中でカープの勝利を願っての観戦となりました。

試合は昨年に引き続きセ・パ交流戦で、今シーズン好調な西武ライオンズとの一戦でした。目線はグラウンドと同じ高さ、普段は見ることのできない角度からの観戦で、ライト方向への長打が出ればとても盛り上がること間違いなし！だったのですが、望んでいた展開とはならず、結果は７対12で敗戦。残念ながら第６回・第７回に続いて３年連続の勝利とはなりませんでした。

ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。試合は残念な結果となってしまいましたが、会員の皆様の新たな出会いの一助となるよう今後もカープ応援交流会を続けていきたいと思います。

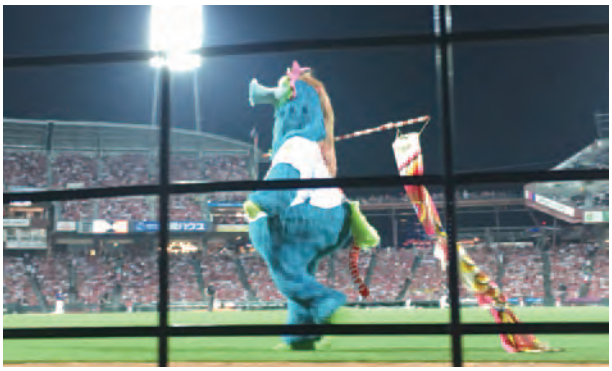

お知らせ

正会員の皆様

（一社）広島県建築士事務所協会
技術委員会

この度、賛助会員のクマリフト㈱様のご厚意により、企業見学会と太陽の塔の内部見学を企画させていただきました。見学会の内容はクマリフト様のＲ＆Ｄセンターとテクニカルセンターを訪ね、荷物用・人荷用エレベーターや小荷物専用昇降機の設計上のポイント、建築基準法に合致する階段昇降機設置の諸条件、小荷物専用昇降機の確認申請に関する法改正などについて、学べる内容になっております。なお、見学会に先立ち、申し込み多数で、めったに入場できない『太陽の塔の内部見学』を実施いたします。この機会にふるってご参加ください。乗車場所に関しては、広島市内（県庁北側）からと福山ＳＡからとなります。

クマリフト㈱　企業見学ツアー　実施案内

〇目的　：　製品に関わる設計のポイント説明及び関係法令の勉強会

〇実施場所　：　大阪府茨木市彩都あさぎ 7-2-6
クマリフト株式会社 Ｒ＆Ｄセンター及びテクニカルセンター

〇実施日時　：　平成３０ 年９ 月 ７ 日（金）

〇ご紹介機種
・小荷物専用昇降機（ダムウェーター）
・階段昇降機
・荷物用・人荷用エレベーター

〇勉強会の内容
・荷物用・人荷用エレベーター、小荷物専用昇降機の設計上のポイント
・建築基準法に合致する階段昇降機設置の諸条件
・小荷物専用昇降機定義
・小荷物専用昇降機の入り口扉の防火区画対応
・小荷物専用昇降機の確認申請に関する法改正

〇ＣＰＤ　２単位申請中

〇ツアールート　乗車下車は広島市内（県庁北側）と福山市内（福山ＳＡ）の２か所

往路　広島県庁北側7:30　→山陽道→　福山ＳＡ（東部地区の方乗車）
8:40　→　山陽道 →神戸ＪＣＴ　→宝塚北ＳＡ（昼食）→　箕面
とどろみ IC　→万博記念公園13:20、太陽の塔　→ クマリフト
15:00 → 復路　→　福山ＳＡ19:40　→　広島県庁北側21:00

〇見学コース：**・クマリフト株式会社 R&D センター及びテクニカルセンター**

・万博記念公園内　太陽の塔内部見学

〇参加費　　：　無料
なお、万博公園入場料２００円、太陽の塔入場料５６０円は各自負担となります。ご了承ください。

〇募集人数　：　４０名（広島市内乗車と福山市内乗車の合計）

〇締　　切　：　８月１７日（金）　　※定員に達し次第締め切ります。

〇申込方法　：　申込用紙でFAXにて

クマリフト㈱Ｒ＆Ｄセンター

万博記念公園内　太陽の塔
（太陽の塔　内部見学）

【申込用紙】

（FAX　082－221－8400）　　平成30 年　　月　　日

（一社）広島県建築士事務所協会　技術委員会　宛

《 クマリフト㈱　R&Dセンター見学会参加申込書 》

事務所名	・事務所協会　・設備事務所協会　・その他
氏　　名　（ﾌﾘｶﾞﾅ）	建 築 CPD 情報提供制度　No.
（　　）	No.
（　　）	No.
事務所所在地　〒 TEL FAX　　E-mail（必ず）	**バス乗車場所　　・広島　　・福山**

※２名以上希望される正会員の方は事務局までお問い合わせください。

TEL　０８２-２２１－０６００　　担当：事務局　大木

中四国で初の開催
広島県立美術館開館50周年記念
ジブリの大博覧会
～ナウシカからマーニーまで～
すべては、この1枚から始まった。
2018.
7.21[土]－9.24[月・振休]
開館時間9:00～17:00（金曜日は20:00まで開館）会期中無休
※入場は閉館の30分前まで　※7月21日は10:00開場　※9月10日・11日は所蔵作品展は閉室
広島県立美術館
Hiroshima Prefectural Art Museum
〒730-0014 広島市中区上幟町2-22
TEL.082-221-6246 FAX.082-223-1444
http://www.hpam.jp/
主催 広島県立美術館、広島テレビ、中国新聞社、イズミテクノ
協賛 大田鋼管、広島県信用組合
展示協賛 ア・ファクトリー
企画制作協力 スタジオジブリ
一般料金1,200円のところ
団体割引料金（1,000円）で鑑賞できます。
１階窓口で通知して下さい。
●会員名／（一社）広島県建築士事務所協会
●会員番号／110091
入館料　一般1,400円（1,200円）
高・大学生1,000円（800円）小・中学生600円（400円）
（　）内は前売り・20名以上の団体料金
学生券をご購入、ご入場の際は学生証のご提示をお願いします。
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳及び戦傷病者手帳の所持者と介助者（1名まで）の当日料金は半額です。手帳をご提示ください。
前売券販売所：広島県立美術館（セブンチケット、ローソンチケット（Lコード62398）、チケットぴあ（Pコード769-022）、イープラス、広島市・呉市内の主なプレイガイド、書店、画材店、ゆめタウン広島、中国新聞社読者広報部、中国新聞販売所などで販売しています。
ワンコイン観覧日
「風の谷のナウシカ」©1984 Studio Ghibli・H

この夏、待望の展覧会が
ついに広島に！

スタジオジブリの設立から30年間の歩みを体感できる特別企画。これまでジブリ作品がどのように生み出され、世に出て行ったのか。未公開を含む膨大な資料や映画公開当時を振り返る広告宣伝物が展示空間を圧倒します。

ジブリの30年

歴代作品のポスターやグッズが一堂に

「汗と涙の30年間を、是非見てください。」
鈴木敏夫（スタジオジブリ プロデューサー）

ネコバスもくるよ！

空とぶ機械達！

トトロもいるよ！

※写真はすべて東京会場

その他、イベントも多数行います。
詳しくは美術館HPでご確認ください。
http://www.hpam.jp/

広島県立美術館
Hiroshima Prefectural Art Museum

〒730-0014 広島市中区上幟町2-22
TEL.082-221-6246 FAX.082-223-1444
http://www.hpam.jp/

・JR広島駅より約1km　・広島城より約400m
・市内電車（「八丁堀」で乗り換え）白島線で「縮景園前」下車約200m
・ひろしまめいぷる～ぷバス「県立美術館前」下車約80m

県美×現美×ひろ美相互割引

会期中、3館で相互割引を実施！次のいずれかの特別展チケット（半券可）を受付にご提示いただくと、本展当日料金より100円割引（1枚1名限り、他の割引券との併用不可）。

法律に関するトラブル
困ってませんか？

あなたの事務所のリスク管理を協会が支援します！

建築士事務所のための法律相談窓口

建築設計・監理業務の法律関係のことでお困りの方、当協会の委託法律事務所が無料で相談に応じます。

※ 協会正会員に限ります。
※ 委託法律事務所 ： 弁護士法人広島みらい法律事務所
※ 相談に限り無料です。解決に向けて事件の受任を依頼する場合などは有料です。
※ 委託法律事務所と利害関係のある案件を除きます。

弁護士と面談までの手順～手続き簡単～

ステップ１ ≪事務所協会で受付≫

① 広島県建築士事務所協会へ電話してください。
② 事務所名、担当者名をお聞きします。
※相談の内容については、事務所協会ではお聞きしません。

まずは電話 082-221-0600 広島県建築士事務所協会まで

ステップ２ ≪法律事務所と電話でアポイント≫

あなたから委託法律事務所へ直接、電話していただきます。
① 相談したい内容をお話しの上、面談の日時と場所を決めます。
② 面談場所は、委託法律事務所内（広島市、大竹市、尾道市）です。

ステップ３ ≪弁護士と面談≫

① 委託法律事務所内において、弁護士と相談をしてください。
※相談内容の詳細については法律事務所限りとし、事務所協会への報告は必要ありません。

美和ロック・HORIロック　広島地区代理店

梅田株式会社

〒733-0815　広島市西区己斐上４丁目31番２号

TEL082-507-1191㈹・507-1189

露出型弾性固定柱脚工法

ISベース

http://www.isbase.jp

（財）日本建築センター評定／国土交通省大臣認定

有限会社キヨウヤマ

本　社
広島市西区中広町2丁目14-21
TEL（082）532-3067

松山営業所
愛媛県東温市則之内乙2575-7
TEL（070）5513-0342

高松営業所
香川県高松市瓦町1丁目9-20
TEL（087）842-1668

賛助会員コーナー

文化施設等の耐震天井セミナー

― 劇場・音楽堂・映画館・ホール・展示場・文化施設・防災拠点等 ―

基調講演　「非構造部材の地震被害と耐震化」

東京大学大学院准教授 - 清家 剛

清家　剛

東京大学大学院
新領域創成科学研究科
准教授（工学博士）

専門分野は建築構法計画および建築生産。建築生産の視点から、生産と設計の関係、建築技術の継承に関する研究、外壁を中心とした非構造部材の耐震性に関する研究などを行ってきた。特に非構造部材の耐震性の分野では、兵庫県南部地震の被害調査報告を多数行うとともに、構造体との関連などの被害原因の分析を行った。国土交通省の耐震構造計画基準等、非構造部材に関連する基準類の制定、改正にも参加している。官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説「建築非構造部材分科会」委員

セミナー　「準構造耐震天井等の最新情報」

●セミナー講師

日本耐震天井施工協同組合　技術委員長
公益社団法人全国公立文化施設協会コーディネーター
塩入　徹

塩入　徹

日本耐震天井施工協同組合
技術委員長
全国公立文化施設協会
コーディネーター

公益社団法人全国公立文化施設協会コーディネーターを務める。地方自治体および教育委員会、建築士事務所協会、建築士会等を対象とした天井に関する講演多数。最新の技術と基準による天井耐震診断、耐震設計及び耐震施工（耐震天井、軽量柔軟天井、準構造耐震天井等）の普及活動を行っている。また、日本耐震天井施工協同組合主催の耐震天井施工研修会や耐震天井設計講習会、天井耐震診断士認定講習会等の講師を務め、耐震天井に係る技術者を育成している。

第1章

1　地震による天井の被害例（天井裏の実態）
2　天井に関る各種法令と財政支援制度
3　吊り天井の基本構造（仕様書と JIS 規格）
4　天井に求められる機能

第2章

1　天井の耐震改修基本計画の考え方
2　JACCA 天井耐震診断（天井詳細調査）
3　耐震天井設計事例と施工事例（工期と予算）
4　まとめ

※このセミナーは建築士継続能力開発（CPD）制度の認定講座です。3 単位を取得できます。自動的に CPD 単位が付与されますので、受講の際は ID をご用意ください。

※日本建築構造技術者協会（JSCA）の建築構造士登録更新のための評価対象セミナーです。詳細は「JSCA 建築構造士登録更新講習会情報」を参照してください。

JACCA

主催：日本耐震天井施工協同組合
共催：公益社団法人全国公立文化施設協会
後援：一般財団法人日本建築防災協会、公益社団法人日本建築家協会、公益社団法人日本建築士会連合会、一般社団法人日本建築士事務所協会連合会、一般社団法人日本建築構造技術者協会

□ 開催情報

▶ 全会場共通　受付 13：00　開会 13：30　閉会 16：30　※各会場ともに開催日の５日前が受付締切となります。

□ 開催日程

日　程	開催地	会　場	地　図	定　員
6月14日（木）	名古屋市	名古屋国際センター『別棟ホール』 名古屋市中村区那古野1-47-1		180名
7月12日（木）	東京都	目白大学新宿キャンパス『研心館ホール』 新宿区中落合4-31-1		400名
7月19日（木）	大阪市	大阪市立中央公会堂『中集会室』 大阪市中央区中之島1-1		200名

□ 受講料

JACCA 会員、全国公文協会員、自治体関係者：**無料**
一般受講者：**4,000 円**（税込み）　後援団体会員：**3,000 円**（税込み）

□ お申込み方法

JACCAホームページよりお申し込みください。
（5月1日より受付開始）

http://www.jacca.or.jp/

□ お問い合わせ先

JACCA **日本耐震天井施工協同組合（JACCA）　事務局セミナー担当**

〒100-0011　東京都千代田区内幸町 1-1-1 帝国ホテルタワー 18 階
TEL：03-3539-6569　FAX：03-3539-6670　e-mail：info@jacca.or.jp

傷んだコンクリートをリフレッシュ
すぐれた技術・抜群の実績

リフリート工法

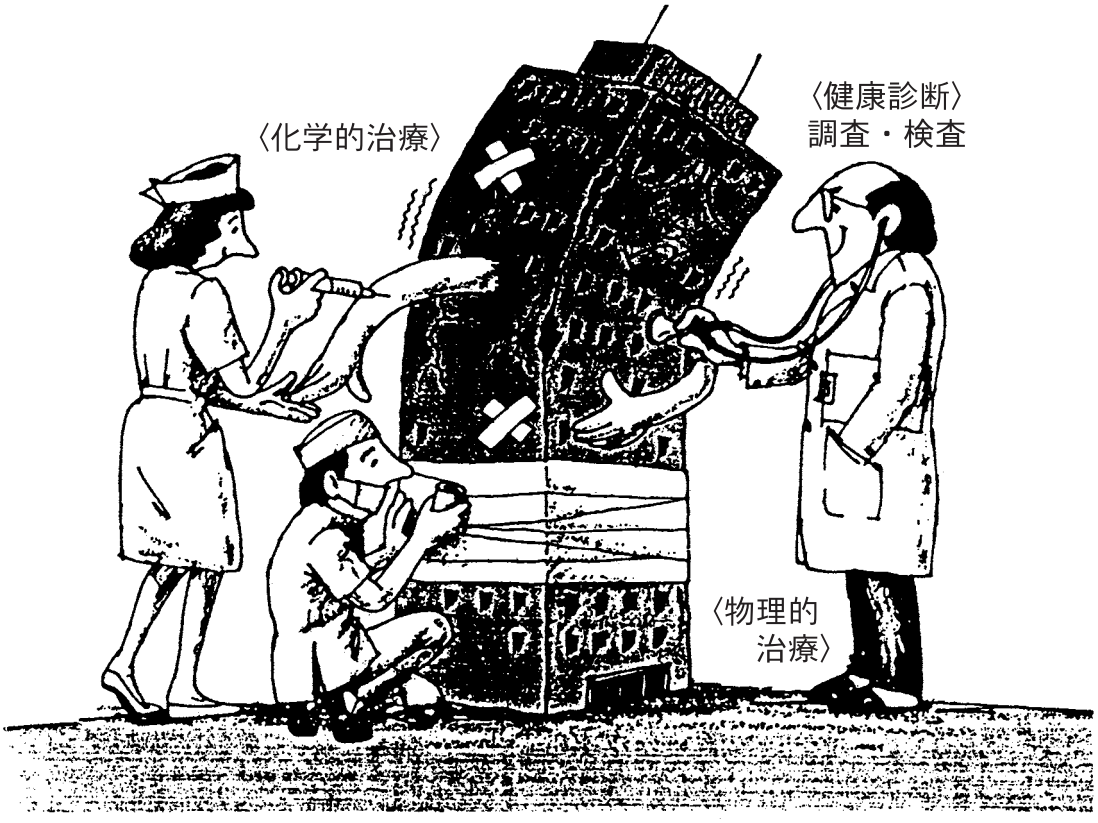

建物の調査と改修工事のご相談は

□ リフリート工業会 □

中国支部事務局（082）261－7191
（太平洋マテリアル㈱ 中国支店内）

http://www.refrete.com

アマノ企業㈱	☎ 0849-33-4704	㈱サンゼオン	☎ 082-291-1631
㈱カシワバラ・コーポレーション	☎ 0827-22-1266	東興ジオテック㈱広島支店	☎ 082-497-4777
㈱カネキ	☎ 082-277-2371	㈱長崎塗装店	☎ 082-291-0680
㈱コンステック広島支店	☎ 082-236-6333	宮本塗装工業㈱	☎ 082-238-3511
三共化学工業㈱	☎ 082-295-8600	㈱愛晃	☎ 082-262-3110

リレーエッセイ

第86回
私と剣道

株式会社竹中工務店
広島一級建築士事務所
西山　満規

プロフィール

出　身：岡山県倉敷市
趣　味：剣道

剣道との出会い

私が剣道を始めたのは、小学校入学前のことである。そのころの私は、身体が弱く医師から運動を勧められた両親が、親戚の紹介で私を道場に入門させたのが剣道を始めたきっかけである。当時素直な私は、両親の言われるがままに道場に入門したが、実はイヤでイヤで仕方なかった。その後、小学校から大学まで道場や部活動に所属して剣道を続けてきたが、社会人になってからは、年に１回試合に出る程度で、ほとんど稽古らしいことはしていなかった。私の息子が小学校へ入学してしばらくしたころ、剣道をやりたいと言い出したのをきっかけに私も剣道を再開することにした。大学時代に四段を取得して以来10年以上昇段することに興味もなく、稽古もほとんどやっていなかった私だが、子供が剣道をはじめたのをきっかけにハマってしまった。

師弟同行

毎週末のように息子や娘と一緒に道場に通い、稽古をした。様々な方との「出会い」や「縁」によってボランティアで少年剣道の指導のお手伝いにも携わっている。「師弟同行」師匠と弟子は同じ修行や行いをして一緒に歩むことが大切であるということである。地域の少年剣士たちと向き合い、時

「平成24年 全日本少年少女武道（剣道）錬成大会」
（日本武道館）
親子で試合に臨み優勝旗（優秀賞）を勝ち取ることが出来た。

「平成28年 第34回全国道場対抗剣道大会」
（広島サンプラザ）
小・中学生から大人までの5人の団体戦（私は大将）。
全国80チームが参加する大会で準優勝。

「私のお気に入り」は、協会ホームページ内（https://h-aaa.jp）の「京口門日記」にカラー版を掲載しております。

には厳しく時には楽しく共に汗を流し稽古に励む。試合で勝利した時の喜びと負けた時の悔しさを共有し、さらに次の目標を目指し稽古をする。子供たちの一生懸命取り組む姿を見ると、勇気と力を与えられる。日々の業務にも通ずることで、上司と部下・先輩と後輩は同じ方向を向き様々な課題や問題の解決に取り組むことが大切であると実感している。

交剣知愛

「交剣知愛」剣を交えることで、様々な方々と知り合い豊かな人生を歩むことである。現在の剣道は、全日本剣道連盟の規定により、称号と段位を定め審査が実施されている。以前は十段位もあったが、今では八段範士を最高位と位置づけられている。ちなみに初段を取得して１年の修業で二段、二段を取得して２年の修業で三段、三段を取得して３年で四段、四段を取得して４年で五段、五段を取得して５年で六段、六段を取得して６年で七段、七段を取得して10年かつ46歳以上にして八段を受審することができる。強いだけで昇段できる訳ではなく、品位と風格を求められる。私は、修行年限を経過し2017年春に、京都で七段に昇段することができた。様々な方と出会い剣を交え、ご指導頂いたおかげだと思っている。この「縁」を大切にすることで公私ともに充実させていきたい。最高位の八段審査の受審資格を得るまで10年の修行が必要となる。八段の合格率は、約１％の超難関である。規定の修行年限を積み、ぜひこの超難関にチャレンジしたい。

残心

日本の剣道や柔道、茶道などには「残心」という言葉がある。剣道でいう残心とは、相手を打突した後も気持ちをゆるめることなく、その後の変化に直ちに応じられる気構えと身構えのことである。また、剣道は、ひとりではできない、相手がいてはじめて成立する。「打って反省、打たれて感謝」自分が相手を打つことができたらそれが正しい打ちだったのかを反省し、打たれたら自分の隙や弱点を打ってくれてありがとうと感謝することが大切であるということだ。なぜ勝って反省して、負けたら相手に感謝するのかと思うが、相手に対して敬意を払うことの重要性と勝っても負けても悔いの残らない試合をして、相手に感謝することを説いている。最後まで気を抜かず、何事にも誠意をもって取り組む姿勢と感謝の気持ちが日々の生活においても重要であると信じている。

「第16回世界剣道選手権大会」
18年ぶりに日本で開催された世界大会カウントダウンイベントの最初の1枚に、道場の子供たちと撮った日本武道館での記念写真が選ばれた。

「建設業剣道大会」（東京）
会社の剣道部で毎年参加している大会。
10代から60代までの幅広い年齢層の同業剣士と団体戦で戦った。

「平成30年1月 広島県剣道連盟新年初稽古会 公開演武」
日本剣道形を演武。貴重な経験をさせて頂いたことに感謝。

「全日本剣道演武大会（京都大会）」（京都旧武徳殿）
毎年5月連休に京都旧武徳殿で開催される剣道の全国大会。
伝統と格式のある大会であり、剣道愛好家にとっては、憧れの大会の一つである。

会員の皆様、「私のお気に入り」の投稿を随時募集しております。
協会（電話(082)221－0600）までお問い合わせください。

エレベーター・リフト・身障者用昇降機・テーブルリフター・昇降機設備

日本エレベーター協会会員

大成リフト製造株式会社

本社／広島市南区上東雲町19番２号　ＴＥＬ（082）284−0331㈹
ＦＡＸ（082）284−0370

株式会社 ティーエスハマモト

TOTAL・STABILITY HAMAMOTO

大規模修繕工事
調査　診断　設計　施工
ISO 9001：2008認証取得

〒731-0135　広島市安佐南区長束４丁目16番２号
TEL（082)238−1511　FAX（082)238−1513

詳しくはホームページで
三和シヤッター　検索

三和シヤッター

●ガラス製のたれ壁とは異なり、地震などによるひび割れ、落下した際のガラス飛散の心配がいらない。
●中桟や下枠が無いので、見通しが良くスッキリとした意匠。
●壁面に下地が不要で、取り付けも片側からの作業が可能なので、設置コストを低減。

防煙たれ壁『サンスモーク』
防煙シート テンションタイプ BTS

三和グループ　三和シヤッター工業株式会社　082-297-3014

技術力を誇る建材総合商社

【営業品目】

・Ａ　Ｌ　Ｃ（ヘーベル）　　・耐　火　被　覆
・押出成形板（メース）　　・屋　根・板　金
・内装（軽鉄・ボード）　　・スレート・サイディング

折出産業株式会社

〒734-0026　広島市南区仁保四丁目５番７号
TEL（082)252-6840　　FAX（082)252-6878
E-mail　info@oride-s.co.jp

会員動静

（正会員）

１．代表者変更

○積水ハウス㈱福山一級建築士事務所
　新：代表取締役　仲井　嘉浩　　旧：代表取締役　阿部　俊則

○㈱東畑建築事務所広島支所
　新：代表取締役　米井　寛　　旧：代表取締役　香西　喜八郎

１．事務所所在地変更

○戸田建設㈱広島支店一級建築士事務所
　新：〒730-0044　広島市中区宝町１－20　　旧：〒730-0026　広島市中区田中町５－９

○新設計コンサルタンツ㈱
　新：〒720-0818　福山市西桜町１－１－４　若月マンション714号
　旧：〒720-0083　福山市大黒町１－７

○㈱スマイクホーム二級建築士事務所
　新：〒733-0013　広島市西区横川新町４－25
　旧：〒731-0137　広島市安佐南区山本１－５－７

岡田理事　藍綬褒章受章

春の褒章において、岡田文夫理事（岡田建築設計事務所）が、長年の調停委員としての活動により藍綬褒章を受章されました。

誠におめでとうございます。益々の御活躍を祈念申し上げます。

≪伝達式会場にて≫

編　集　後　記

気付けば早いもので、今年もすでに半分以上が過ぎてしまいました。

プロ野球も交流戦が終了。我らがカープも快進撃で三連覇も見えてきました。

か？

梅雨明けもそろそろ。七夕、海の日、夏休み、花火大会と夏夏イベント目白押しで夏本番に向け子供たちはウキウキです。

が、

最近の夏は猛暑が続きます。

脱水症や熱中症にならないよう注意が必要です。

体が暑さに慣れていないのに気温が急上昇するこの時期は特に危険です。

喉がかわいていないから…と水分を取らない方も多いようですが、この時期はこまめに水分摂取しましょう。室内にいても熱中症になる場合もありますので、暑さを我慢せず快適に過ごせるよう工夫して、この夏を元気に乗り越えていきましょう！！

中崎　隆之

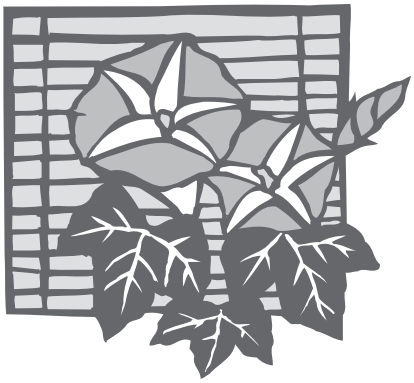

一般社団法人　広島県建築士事務所協会
情報・編集委員会

委員長　戸梶　好喜
副委員長　熊野　弘伸(賛助会員)
委　員　藤本　誠二
三好　明彦
伊藤　智宏
増本　泰成
中本　宗史
委　員　中崎　隆之(賛助会員)
桟敷　重和(賛助会員)
事務局　河原　直己
長谷川彩子
大木　一郎

発行所　一般社団法人 広島県建築士事務所協会
〒730-0013 広島市中区八丁堀５番23号
ＴＥＬ（082）221-0600
ＦＡＸ（082）221-8400
ホームページアドレス　https://h-aaa.jp/
Ｅメール　info@h-aaa.jp

印刷所　株式会社インパルスコーポレーション
〒731-0141 広島市安佐南区相田1丁目16番27号
ＴＥＬ（082)878-6000
ＦＡＸ（082)872-1664

平成 27 年 6 月 25 日に施行された建築士法の一部を改正する法律（法律第 92 号）で「設計業務等に関する損害賠償保険の契約締結の努力義務化【第 24 条の 9】が規定されました。

【第 24 条の 9】建築士事務所の開設者は、設計等の業務に関し生じた損害を賠償するために必要な金額を担保するための保険契約の締結その他の措置を講ずるよう努めなければならない。

建築士事務所協会の会員の皆様へ

日事連・建築士事務所
賠償責任保険
（建築家賠償責任保険）

あなたの事務所を賠償事故から守る

日事連・建築士事務所賠償責任保険の特徴

平成 26 年 4 月から補償が追加されました！
（1）情報漏えい事故補償（日事連会員のみ）
（2）初期対応費用補償（会員・非会員）
（3）訴訟対応費用補償（会員・非会員）

- 日本国内での設計・監理業務のミスに起因する、
  - ・設計業務の対象となった建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損
  - ・上記に起因する他人の身体の障害ならびに他人の財物の損壊
  - →建築士事務所が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償
- （一社）日本建築士事務所協会連合会構成員のための制度。団体割引で加入可能
- 国内建築物の設計・監理業務を包括的にカバー　→発注者から大きな信頼！
- 基本補償プランの支払限度額 5 千万円から 5 億円まで事務所の実態に合わせて選べる 5タイプ！
- 保険料は経費として損金処理可能。お支払いは便利な自動口座引落し。

安心をプラス

長年にわたるご要望にお応えして、オプションプランを追加できるようになりました！

❶構造設計業務ミスによる「構造基準未達」時の賠償事故を補償
❷建築基準法等における「法令基準未達」時の賠償事故を補償
❸建物調査業務（耐震診断等）中の賠償事故を補償

※会員のみ加入可能。別途特約保険料が必要。

このご案内は建築家賠償責任保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容は建築家賠償責任保険のパンフレットをご覧ください。詳細はパンフレットに記載されている保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店におたずねください。

資料請求、ご質問は下記にお申し付けください

日事連・賠償責任保険指定代理店
有限会社日事連サービス
〒104-0032　東京都中央区八丁堀 4-9-4 東京 ST ビル 3F
TEL 03-3552-1077　FAX 03-3552-1066
E-mail:njs@nichijiren-service.com
担当：阿部・助川・松原

ホームページを開設しました！　http://www.nichijiren-service.net/

引受幹事保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

2017年7月作成 17-T02853

Order furniture

Stainless curtain wall

Order made kitchen

Order made kitchen

ステンレス加工と家具製作　そしてキッチン。

GOOD LIFE AND GOOD MIND
ORDER KITCHEN
MATSUOKA

株式会社 松岡製作所
本社・ショールーム　広島市西区商工センター 8-9-33
TEL:082-277-2571 FAX:082-277-2789
東京ショールーム　東京都世田谷区奥沢 7-1-3-1F
TEL:03-5726-8622 FAX:03-5726-8623
http://www.matsuoka-pro.com
0120-477-473

1級建築士を
1年で取得するなら総合資格学院!

1級建築士試験
No.1
広島県
ストレート合格者占有率
合格者占有率

平成29年度 1級建築士 設計製図試験

他講習利用者＋独学者 / 当学院当年度受講生

広島県
ストレート〈平成29年度 学科＋製図合格〉合格者占有率
広島県ストレート合格者31名中
総合資格学院当年度受講生25名
80.6%
<平成29年12月21日 現在>

広島県
合格者占有率
広島県合格者68名中
総合資格学院当年度受講生49名
72.1%
V6 6年連続でNo.1達成
<平成29年12月21日 現在>

平成29年度 1級建築士 学科・設計製図試験
全国 ストレート〈平成29年度 学科＋設計製図〉合格者占有率
70.7%
全国ストレート合格者 1,564名中
当学院当年度受講生 1,105名
<平成29年12月21日 現在>

平成29年度 1級建築士 設計製図試験
全国 合格者占有率
63.7%
全国合格者 3,365名中
当学院当年度受講生 2,145名
<平成29年12月21日 現在>

平成29年度 1級建築士 学科試験
全国 合格者占有率
52.7%
全国合格者 4,946名中
当学院当年度受講生 2,607名
<平成29年9月13日 現在>

平成29年度 2級建築士 設計製図試験
全国 出席率・宿題提出率8割以上達成当年度受講生 合格率
71.7%
基準達成当年度受講生 2,438名中
合格者 1,747名
<平成29年12月7日 現在>

※総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。※総合資格学院のNo.1に関する表示は、公正取引委員会「No.1表示に関する実態調査報告書」に基づき掲載しております。※全国または都道府県の合格者数/ストレート合格者数は、(公財)建築技術教育普及センターの発表に基づき算出。※学科・製図ストレート合格者とは、平成29年度1級建築士学科試験に合格し、平成29年度1級建築士設計製図試験にストレートで合格した方です。

最新試験情報が満載! 資料請求や受講申込みも受付中!!

◎最新試験情報が満載!
◎合格応援グッズプレゼント中!
◎資料請求や受講申込も受付中!

総合資格 検索

1級建築士／2級建築士受験をお考えのみなさまへ!
学科・設計製図体験学習会
に無料でご招待いたします!!
お気軽に下記までお問い合わせください!

会員特別割引有
広島県建築士事務所協会会員様
→ ご質問、ご相談はお気軽に下記までご連絡ください

1級・2級 建築士 / 構造設計1級建築士 設備設計1級建築士 / 建築設備士 / 1級・2級 管工事施工管理技士 / 1級・2級 建築施工管理技士 / 1級・2級 土木施工管理技士 / 宅地建物取引士 / インテリアコーディネーター

総合資格学院

スクールサイト www.shikaku.co.jp
コーポレートサイト www.sogoshikaku.co.jp
Facebook「総合資格 fb」で検索!
総合資格 検索

おかげさまで
「1級建築士合格者数日本一」
を達成し続けています。
これからも有資格者の育成を通じて、
業界の発展に貢献して参ります。

総合資格学院 学院長 岸 院司

広島校 〒730-0037 広島市中区中町7-35 和光中町ビル 4F TEL.082-542-3811
福山校 〒720-0067 福山市東桜町1-41 エム・シー福山ビル 4F TEL.084-991-3811